

事務事業評価表

記入年月日	20004/04/13			
平成16年度	事業コード	13120	電話	042-769-8232
担当部課名	保健福祉部	子育て支援	課	児童手当 係
事務事業名	母子自立支援員の配置			
予算上の事務事業名	母子相談経費			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第3章	子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	子育て環境づくりの推進	15年度
施策名	第2施策	子育て支援の充実	

2 実施根拠及び関連法令等

母子及び寡婦福祉法 市母子自立支援員設置要綱

3 事務の区分

法定受託事務

4 経費の区分

義務的経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭や寡婦の生活上の悩みや経済的問題について相談を受け、解決に向けた助言、指導を行う。 経済的問題の解決のため、母子及び寡婦福祉法に基づく福祉資金貸付制度について紹介し、申請の指導を行う。 	母子家庭の母 寡婦
	対象数 単位
	5,062 人
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
母子自立支援員相談状況	
・生活一般(医療、健康、就労等)相談	777件
・児童(保育所入所、教育、非行問題等)相談	360件
・経済的支援・生活援護(福祉資金貸付、生活保護等)相談	1,222件
・その他(公営住宅入居等)相談	97件
母子相談体制(平成15年度)	
相模原福祉事務所 月～金 9:00～17:00	1名
南福祉事務所 月～金 9:00～17:00	1名
(4)個別計画の概要	概要
計画名	
計画年次	年度～年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
成果指標	相談件数	年間相談件数 14年度を100とする。	母子家庭の増加に伴い、悩みや問題を抱える母子家庭も増えると想定されるため。	13	14	15	16	17
						97	106	112
活動指標	支援員延勤務日数	適当たり勤務日数×52週×支援員数 15年度の数値を100とする。	1日当りの相談の処理可能件数を向上させて、相談者のニーズに即応できるよう体制を充実させる。			100	140	160

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
事業費	決算(予算)額			8,051	12,817	12,817
	人員・時間数			175.0	175.0	175.0
	人件費			695	695	695
	その他経費			0	0	0
	合計	0	0	8,746	13,512	13,512
特定財源			0	0	0	
対象数(人)		4,442	4,781	5,062	5,360	5,675
単位あたり経費(円)		0.0	0.0	1,727.8	2,520.9	2,381.0

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 B ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	母子家庭に対する就業情報を提供する業務を充実させる。 福祉資金借受者に対する償還指導業務を強化し、償還率の向上を図る。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 母子家庭へのソフト面での支援は、厚労省も重点をおく施策であり現況に適った事業である。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		自立支援員の相談、指導業務が、福祉資金貸付事業に生かされている。
		説明	
(4)効率性 評価 B ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 母子自立支援員が不在(出張、休暇)とならない勤務体制を確立する。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	母子家庭全般に門戸を開いた相談業務であり、特に制限は加えていない。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
母子自立支援員の報酬単価の見直しに取り組む。		就業情報を提供するため、求人情報の収集体制を整備する。 福祉資金借受者への償還指導を強化するため、母子自立支援員の配置体制を見直す。	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較
		母子及び寡婦福祉法に基づく制度であり、県の各保健福祉事務所及びその他の市において配置されている。
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	
福祉資金の貸付業務(特に償還指導)の充実に加え、母子家庭の就業支援策として求人情報を提供する業務を充実させる必要がある。そのため、求人情報の収集体制と公開(紹介)方法を整備していく必要がある。		

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--